

町政を問う

一般質問
12議員

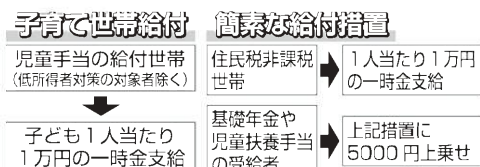


豊瀬 和久議員

給対象は、臨時福祉給付金は非課税の方、子育て給付金は児童手当の対象世帯になる。対象者への通知から申請の受け付け、給付金の振り込みまでの流れを日程も含めてお伺いしたい。

臨時給付金と子育て給付金の支給体制を問う！

福祉部長／支給のもれがないように適正に対応してまいりたい



中尾福祉部長

申請先は、平成26年1月1日に住民登録をされている市町村になり、福祉課が窓口となる。広報大津2月号及びホームページ

うにし、受付期間は7月から6カ月間を予定している。申請書を受理した後は速やかに支給を行う。支給のもれがないように適正に対応してまいりたい。

ページでその概要を掲載しており、子育て給付金とともに、申請受付開始の詳細が決まり次第、改めて掲載をする。

直接、申請を促す方法としては、課税されていないお知らせを行う際にチラシ、申請書及び返信用封筒を同封することを検討している。子育て給付金についても、児童手当を受給している方にチラシ、申請書及び返信用封筒を送付することを検討している。

申請手続きは、郵送申請と窓口申請を行えるよう

消防団支援法についての対応を問う！

町長／処遇改善や装備の充実に努めていきたい



年額報酬、出勤手当、退職報奨金を国が示している額まで引き上げることについてどのようにお考えかお伺いしたい。

また、現在、消防団の課題は団員の確保、たと思うが、核家族化や地域社会の希薄化などで、地域状況となっている。消防団活動をDVDにしてPRをするなどの対策を行い、入団促進を図ってきたい。

避難時に災害時要援護者を守る態勢について問う

町長／早急に対応していく

災害時要援護者支援計画が策定をされているが、

いざというときに町民の生命を守る実行力のある計画とするために、わかりやすいガイドブックにして全世帯に配付することを提案する。

家入町長

要支援者名簿の作成が市町村に義務づけられた。災害が発生し避難する場合の支援情報の中で大切なことは、誰が避難を支援してくれるかだが、地域の中でお隣の方や近所の方をお願いし、避難誘導や助け合っていた、だける支援態勢が必要、だと考えている。

現状では、地域の取り組みは異なっていると思うが、町民の生命を守ることが最優先事項ですので、支援態勢を整備する必要がある。今後は、行政、そして社協が地域や関係機関団体と幅広い連携を取りながら早急に対応してまいりたいと思う。





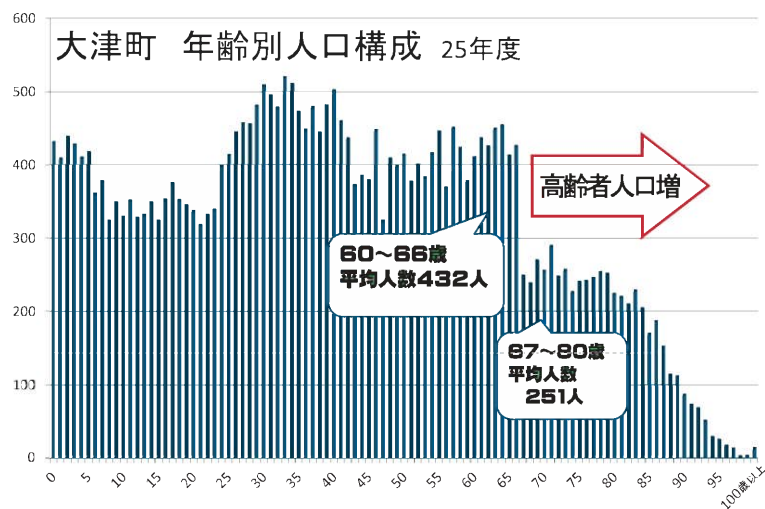
荒木 俊彦議員

特別養護老人ホームの増設を

町長／福祉村構想の中で要望する

①政府は要支援介護認定外しを進めている。町の介護政策にとっても重大な影響がある。
②町の高齢者対策の充実準備は急務である
町民の年齢別人口構成をみると現在、70歳以上の方々は、各年齢とも約250人、ところが60歳

から66歳までの方は各年齢とも約430人となっている。
③福祉村構想（室地区）の中で特別養護老人ホームは確実に実現をする必要がある。
④要支援の人を介護認定から外し、市町村で取り組むよう国から要請がきている。介護保険から外れると町の財政にも相当な負担となると考える。
⑤大津町民の高齢化率は低いほうだが、これから団塊の世代の人のちの医療や介護の必要性を想定し十分な対応と共に健康対策等に取り組む。
⑥室地域の町有地を含む福祉村構想で介護予防の視点と



災害時の施設活用を考えている。
特別養護老人ホームの新設は必要だと考える。県の介護保険計画に盛り込まれるよう大津町への整備、必要性を県へ要望していきたい。

町の障害者認定は法の趣旨に反している

町長／見直しを検討

施政方針の中で、社会保障は改悪ばかり

町長／安定化が図られる

税法では、介護認定者の方は、障害者手帳がない

障害者控除対象者認定制度とは

介護認定を受けた方などで障害者手帳等がなくても、市町村が発行する認定書によって、税の控除を受けることができる制度。

	所得税	住民税
障害者控除	27万円	26万円
特別障害者控除	40万円	30万円

これまで菊池郡市内で統一した基準を定めてきたが、要綱設定から7年が経過し、見直しが必要かどうか、菊池郡市介護保険連絡協議会に今後提案していきたい。

家人町長

くても町が「控除認定」をすれば税の障害者控除が受けられ、5万円～10万円相当の減税になる。ところが、町の「控除認定」基準は厳しすぎて控除が受けられない。法律の趣旨に明らかに反している。

①消費税による安定財源

4月から消費税が3%増税されるが、年金は減額、医療の負担増、介護保険の要支援は増し。社会保障は改悪ばかり。消費増税で町民の暮らしへの影響はどうか。
②農業後継者、新規就農者への町独自の支援策はあるのか。
③新エネ普及について太陽光発電なのか。

の確保は、財政の健全化と、社会保障の安定化が図られると考える。
②新規就農認定者は、この2年間で6人。町独自に個別の研修助成等を行い、農地確保や就農給付金申請等を支援。
③太陽光発電施設の設置で多少なりとも地域に利益がある。錦野土地改良区で、小水力発電の可能性調査をされている。情報提供や、住民に対する普及啓発など行う。

新たな観光産業の育成支援を

町長／観光に特化した事業を展開
独自の観光計画を策定する



桐原 則雄議員

阿蘇くまもと空港へのアクセスや肥後大津駅周辺も整備され、多くの祭りやスポーツイベントも開催されているが、今後、地域活性化の起爆剤とし

て、町、肥後おおづ観光協会、各種団体の役割や推進体制を明確にし、新たな観光産業の育成強化を図らないか。

家入町長

地域資源の有効活用やPR活動、各種イベントの実施運営など、観光地づくりに向けて、肥後おおづ観光協会を中心に、関係団体と協力し、魅力ある観光産業と地域経済の活性化を強力に進める。また、町独自の中長期的な観光振興計画を策定する。



自立と活躍を期待

観光PR活動に町観光名刺の有効活用を

町長／観光PRに、大いに活用を検討する

魅力ある地域観光と観光案内人等の育成支援を

町長／地域力を活用
ボランティアを育成支援

町には、観光パンフレットや歴史散策マップがあるが、地域と一体となった有効な活用や取り組みが少ない。元気で楽しい町や地域には観光客は訪れる。そこで、大津町は面白

いと印象づけるように地域の力、知恵、地域の魅力や宝を再認識し、その資源を活かし、街歩きやイベントなどの仕掛けを町民と共有し、地域の元氣と活性化に繋がる観光を進めないか。

家入町長

観光による地域の活性化は、重要な産業政策の柱であり、地域の魅力と力を活用し、支援する。

大塚経済部長

町民の力と知恵を借り、魅力ある観光と観光案内人などのボランティア育成や協力体制を強化する。

観光協会や関係団体と協議し、施設利用券や農畜産物及び商品等の割引券を町観光名刺の裏面に印刷し、観光PRや地域産業の活性化に、職員や議員を営業マンとして積極的に活用しないか。また、新たな観光名刺

町史跡かるた大会や歴史文化検定で郷土愛を

教育長／かるた大会を開催
歴史検定も検討



史跡かるたで郷土愛を育てよう

を作成し、町民や企業及び団体の皆さんを巻き込み、町を大いにアピールしないか。

家入町長

観光情報の発進やPRに、観光名刺の活用方法をしつかりと検討する。

大塚経済部長

インパクトがあり、観光PRにつながる名刺の作成を考える。

先人の思いを伝え、次世代を担う子どもから高齢者まで、郷土を愛する心を育てるため、学校の授業や生涯学習の場、高齢者生がいが対策、健康づくりなどに町史跡かるたの活用と町かるた大会を開催しないか。

齊藤教育長

学校や地域学習への浸透を図るとともに、歴史伝承館を舞台に、史跡かるた大会を開催する。

また、子どもたちの発達段階や各世代に適した歴史文化検定テキストの作成や認定試験及び人材の育成確保に努める。



活用を希望(観光パンフと名刺)



坂本 典光議員

歩道橋が必要（大津小通学路）

町長／国土交通省に要望する

引水東（国道57号から南で、スポーツの森大津から西の区域）は、住宅が急増している。その地域の小学生はマクドナルドの交差点で国道57号を渡って通学している。危険だとの声が住民から寄せられている。

①以前は国道を横断せず、学校近くのトンネルを通り抜けていたと思うが、どういう経緯で変わったのか。教育委員会は納得しているのか。

②国道を管理する国土交通省に働きかけ歩道橋を架ければ解決するが、そのつもりはないか。

③あまりお金をかけずに解決したいなら、阻害しているいくつかの問題を解決するしかないと思うが、どのように考えているか。

3月2日広島県福山市の福山市立光小学校の小学生が下校中に列をつくり横断歩道を渡っている時に、信号無視の2トントラックが列に突っ込み、3人が跳ねられ、小学3年の男子が意識不明になったとテレビで報道さ

れた。

児童の安全は最も大事なことである。あつてはならないが、もし事故でも起きたら教育委員会の責任は重大であり、予想されたこととして住民の怒りを買うだろう。

齊藤教育長

①なかよし地区、東原地区の合計約1000人の児童が大津小学校に通っている。以前は国道を横断せずに国道に付随した南側の歩行を通行し、学校近くのボックストンネルを通り抜けて、農道を通



国道を渡る生徒たち

り東門から学校に出入りしていた。そのような状況の中、車の離合が困難な農道、昨年5月トンネル付近での変質者の出没、6月には水田に子どもが入った形跡などの苦情。また国道南側歩道については、朝、歩行者と大津中学に通学する自転車者が交錯して、一部の自転車者が国道を走り危険であった。そのような中、当該地区長から通学路変更案を提案いただき、地区での慎重な話し合いの合意を受けて、9月から現段階での最善策として現在の通学路での通学開始と

なった。

②一番よいのは歩道橋の設置だと思う。

③以前の通学路で農道の幅員を広げたり、トンネル付近の安全対策を図るなどの方法は時間もかかり考えてない。

今後、当該地区の通学路は地区の保護者、学校、また国土交通省とも協議しながら進めていく。

家人町長

歩道橋の設置についてはしっかりと国土交通省に要望していく。

総会のない行政区の件

町長／総会が開けるよう
地元と話し合う

現在65の行政区があり、町長はそれぞれの区に嘱託員（俗に区長と呼ばれる）を委嘱している。

③以前の通学路で農道の幅員を広げたり、トンネル付近の安全対策を図るなどの方法は時間もかかり考えてない。そういう地域では組長さんたちの推薦によっている。この場合、地域住民はだれが嘱託員か分からない。協力関係も強いとは言えない。町からの連絡も住民から町への意見、要望も伝わりにくい。自治会がない区では町が指導して年一回は区総会を開催するようにしたほうがよいのではないか。

家人町長

地元と相談し総会が開けるようにしたい。

その他に「町の体育館2階廊下（一周170メートル）の滑り止めにについて」と「海外で通用する人を育てる教育について」の質問があった。



佐藤 真二議員

町民主体のまちづくりとは

町長／町民の意見を行政に反映させ、
町民の活動を支援すること

施政方針にも出てくる「町民主体のまちづくりの理念」はどのように町政に反映されるのか、どのように実現されるのかの説明が必要。

家入町長

「町民の意見をよく聞き、行政に反映させていくこと」、「町民が行う活動に対し支援を行っていくこと」、の2点が必要。町政への提案制度、毎

臨時職員・非常勤職員の現状と改善策は

町長／多様な任用・勤務形態の活用で
最小コストで効率的な行政サービスを行う

年行っているアンケートで意見を伺っている。各行政区においても地域福祉活動や地域の要望への対応、コミュニティスクールなどの取り組みを進めている。地域以外でも、NPOなど様々な住民活動の支援を行っている。

臨時職員・非常勤職員が全職員の約半数となっている。学校での学習支援・生活支援等の配置など効果的な配置もあるが①臨時職員の再任用にあ

たり、一ヶ月の間を空けることは、被雇用者にとっては大きな不利益となる。②臨時・非常勤職員ともに同じ業務に対して繰り返し繰り返し任用がなされている、恒常的な業務となっている。これでは本来の趣旨からずれているのではない。

一般職職員数（臨時職員は含まない、一般会計分のみ） (人)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
正職員	191	191	188	186	189	194	190
非常勤職員	100	116	116	113	116	134	162

各年度当初予算書より

家入町長

行財政集中改革プランにより職員数を削減してきたが、行政サービスを下下させないためには、非常勤・臨時職員はどうしても必要。多様な任用勤務形態の活用で最小コストで効率的な行政サービスを行う取り組み。身分や処遇の固定化を避けること、多くの方に雇用機会を確保するためにも空白期間を設ける必要がある、法的根拠はないが関係法令により現在の運用を行っている。

雇用する側の利点ばかりではなく、雇用される側の立場への配慮が必要では。空白期間の問題もあるが、通勤費など処遇の改善も必要。

家入町長

通勤費は法的には支給可能で熊本市では支給されている。通勤の実態を調査し、今後考える。

小中学校へのフッ化物洗口導入

教育長／委員会として積極的に取り組む。
学校の意見を聞きながら進める。

県は今年度中に県内の全小中学校にフッ化物洗口を導入しようとしている。町でも幼稚園・保育園では導入が始まっている。

以前、当時の教育長が「学校への導入は歓迎できない」と答弁されたことがあるが、方向性が変わったのか。

齊藤教育長

学校の意見を聞きながら進める。実施には保護者の同意が必要で強制するものではない。

保護者説明にあたっては、一方的にならず賛否があること、反対意見も併せて説明することが望ましい。

齊藤教育長

県の条例が制定され、県内の導入校も増えてきている。教育委員会として積極的に取り組んでいきたい。実施にあたっては学校現場の意見を集約し、問題・課題を解決しながら進めていく。

実施するというのであれば、実施に必要なボランティアが得られない場合、学校にその負担を



フッ化物洗口に用いる薬剤の例



金田 英樹議員

地域おこし協力隊とは、地方自治体が国からの財政支援の下で都市住民を受け入れ、地域おこしや地域福祉活動の支援等、様々な地域協力活動に従事してもらうもの。隊員の活動内容は自治体が独自に決めて募集を行い、

「地域おこし協力隊」制度の活用を！

町長／実現に向けて、前向きに取り組みたい



家入町長

取り組まなくては損をするというような状況と考えており、実現できるような前向きにしっかりとやっていきたい。

隊員1名につき上限400万円が最長3年および自治体1団体あたり上限200万円の募集経費が国から措置される。国が人と金をつけて地方の自治体を支援しようとする当該制度に本町も取り組むべきである。

農業政策を問う (施政方針より)

町長／地域営農ビジョンの作成に向けた取組みを考えている

重点施策として「地域の再生」を掲げているが、具体的展望と関係各所との役割分担を明確に定義した、町としての「地域営農ビジョン」を作成して取り組む必要があると考える。そのために大津町の全体のビジョンを描ける農業専門家を登用して取り組む考えはないか。また、それを現場で支援するために、農家の6次産業化や新規参入者の支援等を行う地域営農アドバイザーを採用して取り組んでどうか。大津

大塚経済部長

人・農地プランとの整合性を取りながら、地域営農ビジョンの作成に向けた取組みを考えている。

家入町長

ブランドとして価値を高めるためには全町的な取り組み・支援も必要であると考えている。

農業には長い歴史があるとの事は分かるが、農

農業は国の農業政策に負うところが大きいので、先ほど町長が最初に大津町の農業の歴史を述べたように、町は色んな形で農業基盤の整備等の農業振興をやっており、その辺りを今後も引き続きやっていきたい。

観光・経済政策を問う (施政方針より)

町長／観光協会は軌道に乗るまで町としてもしっかりと支援していきたい

観光協会に関しては、設立2年目と間もないので、今後観光基本計画等も策定しながら進めていきたいとの答弁があったが、順序が逆ではないか。観光協会はあくまでも民間の組織であり、まず最初に町が主体となって、

業の在り方も変わってきている。そういった変化を町として捉えるような動き・政策があっても良いと考える。今後町長、部長間でも相談して、より一層しっかりと考えていただきたい。

家入町長

町全体としての観光基本計画を創り上げ、その中で観光協会の役割をしっかりと位置づけた上で、短期計画、中長期的計画を作成する。そして、その後に修正を加えながらPDCAを回すことによって、より円滑でブレのない組織づくり、大津の観光づくりができると考える。

観光協会の役割は、観光振興のための地域のPR活動やイベント実施等の従来の役割に加えて、観光地づくりの企画・立案・実行等であり、さらに地域の観光資源や観光商品と観光客をスムーズに結びつけることではないかと考えている。まずその辺りの立ち上げ関連等については、役場の職員の責任であると捉えて、軌道に乗るまでの支援事業をしっかりとやっていきたい。

その他の質問
教育行政方針について
(新教育長へ)



府内 隆博議員

町道路計画について

町長／町道関連等の整備を重点的に行う

①矢護川大津線を県道瀬田竜田線まで延長する計画を県に要望できないか。JA前や中学校前の渋滞緩和にも繋がると思うが、②町道塔の坂線で室小学校までの通学路で安全な歩道がない部分があるが、翔陽高校もあり、子供達の安心安全を考えると必要と思うが、それと今後、室台地に住宅団地が計画

されており通行量も増える予想されるので、塔の坂線を57号線まで延長する計画はないか。

家入町長

①陣内交差点の改良をしながらバイパスを通してもらえば区間の渋滞は解決すると思っており、今後県にも瀬田線の陣内地区までの延長道路を要望していく。

②町単独事業としてやるには経費がかかりすぎる状況。今は町内の道路整備が大変遅れており、道路関連等の整備を重点に行いながら今後の検討課題としたい。



矢護川大津線のバイパス付近



塔の坂線

矢護川水田圃場整備について

町長／事業同意と意見の収集を行う

家入町長

①現在の進捗状況についてと、農家の同意はどの程度得られているか。

②平成26年度から国の政策で農地中間管理機構（農地集積バンク）という組織も動きだしている。農地の集積集約事業に基盤整備事業を上げる事ができないか。少しでも農家の負担を軽減する為の事業を町は考えているか。

家入町長

①事業の同意がもらえるよう推進委員会を中心に進めている。

②現在の圃場整備事業の事業項目では営営の経営体育成型で圃場整備を行うことになっており、事業の助成割合は集積率等により新たに変更されており、町の助成についてはこれまでの事業負担を

水銀不使用社会を目指して

町長／極力LEDへの交換を推進

大塚経済部長

これからの営農計画あるいは地元負担金など

基礎に助成を考えている。

諸々の課題を精査しながら同意100%に向けた取組みができるように進めていきたい。



矢護川水田風景

①現在町施設で水銀含有の蛍光灯とLED交換割合はどの程度進んでいるか。

②今後水銀フリー及び省エネルギー（CO₂削減）の推進を図るため率先行動として学校、町施設、防犯・街灯等へ消費電力の少ないLED照明導入を促進する計画は。

家入町長

町の施設関係については、水銀を使用しないLEDの導入はあまり進んでいないので、今後は事業費なども考慮しながら

岩尾総務部長

防犯灯・街灯のLED化については、3年前から新規に設置する場合はLED照明に切り替えており、平成26年に町内の防犯灯街灯調査をして、逐次LED照明に取り替えていく予定。



LED照明



山本 重光議員

武道必修化導入の現状と 問題点及び武道教育について

町長／今後の振興総合計画の中で 検討する

現代社会は、高度経済成長によるものの豊かさの反面、透明な閉塞感、つまり見えすぎる不安感の為、人々の心の闇の部分も大きくなり、多種多様な犯罪が多発している現状にある。このような状況の中、教育が果たす役割は今後更に重要になってくる。その中でもとりわけ、戦後日本の復興の精神的支柱となった武道教育が必要となる。

このことを認識した国は中学校において武道を必修化としたが、本町における導入についての現状と問題点、および武道教

育の重要性とその実践の場を確保する認識を問う。

齊藤教育長

大津中学校では剣道を選択しているが、備品も完備しており問題なく進んでいる。武道への関心も高まっている。大津北中学校では、柔道を選択しているが、指導者の専門性や、柔道着の確保の点で、今後検討の余地がある。

武道教育については、自分を律する克己の心、礼法を守り、困難に負けず根気強く我慢しながら己を鍛錬し、強い身心を育むという人としてのあり方を醸成するものとして、重要なものであると認識している。

家入町長

武道教育の重要性につ



老朽化した武道場

いては、しっかり認識している。町が行っている全国大会激励会においても武道競技から毎年10名以上が出場を果たしている。

武道館建設関連等については、大津中学校のリニューアルの中で検討していく方向であり、今後の町振興総合計画の中で、また社会資本整備総合交付金事業というものを今後取り入れながら、つくりあげていく。

祭りや伝統行事をどのようにして伝えていくか

町長／役場が主体となり観光協会等を窓口にして取組む

大津町に春を告げるもののひとつに「初市」がある。「飴市」、「雨市」ともいわれておりましたが、最盛期は町内の上井手沿い数百メートルにわたって露店が立ち並び、賑わっていた。現在はオークス広場でこじんまりと開催され、初市自体も御存知ない町民の皆様も多い。

地蔵祭りにおいて、各町内の地蔵小屋にあるべきお地蔵様がいつのまにかなくなり、円通庵のお社に安置されている。祭りや伝承行事はそれぞれの町民にとって故郷を想う時の原風景となるものである。

多くの伝えていくべきものが消えていく現状があるが、伝統のある伝承行事を伝え、残し、その中で地域の支え合い、助け合いの心を醸成すべく、町当局は行動すべきではないか。また、その中で町の活性化につなげるべく取組むべきであると考えるが、認識を問う。

家入町長

地域によっては住民の皆様が協力して祭り等を継続しているところもあるが、なくなったり縮小している伝承行事もある。伝承すべき高齢者、若者の存在など課題もあるが、今後役場が主体となり、観光協会等を窓口にして取組みをしていきたい。

大塚経済部長

十五夜大綱引きは、藩政時代に藩の米蔵に集まった米俵のはずし縄を集めて大縄をつくり、引きあつたのが始まりとの説もある。大正の頃は長さが100mもある大綱だったこともある行事であつた。室町で行われていたが平成17年頃に境に材料・場所・伝承技術の問題等で行われなくなつた。

存続要望の話も一部あり、今後地元の方々と話し合いをしたい。

大津初市について、出店される露店主の皆様からのもっと賑わうような初市にしてくれとの要望もあり、方策として大津駅周辺の開催を計画することで地元の活性化、ひいては町の活性化を図るべく、検討をしていきたい。



初市が開催されていた上井手沿い

農業振興と対策を問う

町長／農業振興の基本は生産基盤の整備及び
生産体制については関係機関との連携が必要



手嶋 靖隆議員

農業基本法では、近い将来の食糧危機に備えて、食糧の自給率をいかに高めていくのか、大きな課題と思われる。これからの農業をもっと魅力ある産業にするためには、認定農業者の育成が急務であり、やる気ある農家を重点的に行財政の許す限り助成を行い、国民的な論議を呼び起こすことが肝要と思う。

日本農業に、多くの食料を外国に依存し国民間での食の安全性に不安が高まっている現状を踏まえて、本町の農業振興対策として、①農業の後継者の育成について（これは認定農業者を含みます）。②基幹作物生産組織の育成、複合経営での生産性の強化について。③農地の有効利用と農地の流動化について。④地力の維持向上対策について。⑤農業用地の圃場整備後、生産性を高めるのか。⑥農産物の付加価値を高め販路拡大により農家経済を確立されるのか。⑦特産品の創造と観光産業で都市との経済交流と

活性化を進められるのか。以上のことについて即応した農業振興方策について所見を伺いたい。

家入町長

現在、環太平洋連携協定の交渉をはじめ、主食用米の生産調整廃止を含む制度の見直し、農地中間管理機構による農地集約と、最大の転換期を迎えています。国は、平成26年度を移行元年とする4つの農政改革が始まります。農業振興は、まず生産基盤である圃場、農道、水路の整備が基本となります。これまでの大型高性能農業機械の共同利用や集落営農、さらに発展して農業法人の設立でさらなる効率化や経理の明確化が図られ、また国の就農給付金制度の活



圃場整備されていない農地

用や町独自の支援による後継者の育成にも力を入れている。

大塚経済部長

①5年間給付される青年就農給付等を活用し経営安定するまで経営支援を行っている。②集落営農法人ネットワーク大津や岩坂、中島の農事組合法人大津白川の支援も行っている。③農地中間管理機構を活用した利用権の設定の掘り起こしを推進し双方が安心できる貸借に取組みます。④連作障害で農産物の品質低下が憂慮、農産振興補助金を活用し、JAにおいて土壌分析や緑肥作物の栽培に取り組み。⑤水田は矢護川真木地区が未整備の状況で農地集積を伴う賃貸借を実施する交付金が加算される。⑥町業者と結びつき、農業者同士の協働と販路等の支援を図る。⑦地域に存在する資源を見直し従来の資源を掘り起こす。

予防医療の対策強化は

町長／受診率の向上を図り
医療費の抑制に努める

医療費の上昇を抑制するために町民一人ひとりが健康であること、病気の早期発見・早期治療を行い健康教育の普及により自己管理が必要ですが、40歳以上を対象に健康相談、健診、訪問指導等が行われているなか、厚労省が示している実施基準に比較して保健師の設置基準は、また、増員の補充枠がありはしないか、町単位で増員して予防医療体制を充実して医療費の上昇を抑える考えはないか伺う。

確保し受診率の向上に努めている。

そのほか、生活習慣病等の予防のため、保健師や栄養士による訪問指導も行っている。また、子育て健康センターや中央公園を中心とした健康づくり事業や、老人福祉センターを中心に介護予防事業の実施により健康寿命の増進と医療費の抑制につないでいる。

なお、一昨年から町のクラブおおづ、関係機関等の合同で健康推進大会を子育て健診センター及び中央公園で実施しており、健康の大切さを再認識しイベント関連等の実施している。

家入町長

本町では定期的な健診として、7月にふるさと総合健診、10月には、がん複合健診、2月にも漏れ健診を実施し、年間を通して健診の受診機会を確保することで受診率を

空き家対策について

町長／早急に調査をしていく

行政が空家対策に取り組むことは、所有者の管理意識を高める予防的な意味もある。

賃貸・売買を提供する空き家バンクや居住支援協議会等を設置し、空き家提供を促す為にも必要と思われる。

空き家を買った人の固定資産税の軽減措置をとるとか、または3年間市が肩代わりをしている自治体もあるようである。

今のうちにきちんとした本格的な空き家対策を考えておく必要があると思うが、町長の考えを問う。



源川 貞夫議員

家入町長

早急に消防団や民生委員、関連の皆さんと共に取り組んでいきたいと思うし、その空き家の大津町における状況、関連等について調査、所有者との関連についてお話を進めていく中で、それぞれ要綱、関連等について取り決めていく。

国も市町村の立ち入り調査権や所有者に危険排除や修繕の命令権、従わない場合には行政代行を執行できる新たな法律を制定する方針とも聞いているので、動きを注視していきたいと思っている。

また空き家の有効活用については、現在熊本市圏協議会や住宅団地再生部会において、空き家対策のための施策の検討も行われているので、町もその様な状況をしっか

り見ながら検討。

岩尾総務部長

固定資産税については宅地用地は、200平米までが6分の1の減免、家屋の床面積の10倍までを限度として残り3分の1までとなっている。



町所有の未使用地の今後の利活用の計画は？

町長／現段階では色々と検討中

立石住宅の団地内の西の敷地や、旧老人ホーム跡地等、その他、未利用地となっている町所有地の、今後の利活用計画は。

家入町長

旧老人ホーム跡地は平成26年度当初予算において社会資本整備総合交付金を活用し、解体、更地にし、住民の憩いの場所や災害時の一時避難所としての有効活用も考えられるが、町立保育園関連等の敷地関連等も課題事

項になっているので、こちらも併せて検討。

その他売却可能資産については、町財政負担を軽減する上でも売却に向けての取り組みをしなければならぬと考えており、売却方法については、一般的な入札公募を考えている。

中山土木部長

立石団地の残存空き地については、普通財産への移管手続きを行う予定。

各種スポーツ大会、イベント等の誘致活動の推進を

教育長／スポーツコンベンションの推進を図っていく

岩尾総務部長

平成22年から24年の3年間で町有地の土地建物の資産台帳を整備した。土地につきましては、大字、小字、地番、登記地目、現況地目、登記地籍、現況地籍、評価額、所属課などを入力し管理をしている。また、最新の字図、並びに住宅地図データをとり込んでおり最新のデータで管理している。

行政目的が不要になった財産については普通財産の用途を変更し、総務課で管理し普通財産のうち民間等に貸し付けを行っているものや、直接町で管理しているものについては、シルバー人材センターに除草などを委託し、委託料約70万円で管理を行っている。

特にスポーツ大会の誘致は観光協会含めて、今後はどういう形での誘致活動をされるのか教育長に問う。

齊藤教育長

今後の取り組みとして、スポーツコンベンションによる観光振興、地域の活性化と、その経済効果を目指した取り組みを推進していくためには、行政とスポーツ団体、そして肥後おおづ観光協会との共同での形で助成金制度の検討も含め、スポーツコンベンションの推進を図っていかなければならないと考えている。

乗り合いタクシーを全域に

町長／現状維持



松田 純子議員

乗り合いタクシーは利用者から、好評を得ている。利用区域は既存のバ

ス停から、500メートル以上離れている地域、公共交通空白地域とされている。500メートルは、高齢者や虚弱者にはかなり、厳しい道のりである。街中は坂も多い。

また、町の施設、例えばスポーツの森は自家用車がないと行けない。年々医療費が増大するなか、健診後の運動指導が必要だが、町内の移動手段に限りがあり、健康教室などへの参加が困難とならないようにしなければいけない。

町民が移動手段を持ち、町の施設や買い物など、自由に移動できることは健康増進となる。その為にも、乗り合いタクシーの利用を、町内全域に拡大し、誰もが利用できるようにできないか。

家入町長

大津町の公共交通については、平成22年に大津町地域公共交通総合連携計画を策定し、公共交通の現状分析を行い、公共交通体系の活性化に向けての方針を検討した。現

在の大津町には路線バスが運行しているが、空白地域についてはデマンド型乗り合いタクシーを導入している。今後、さらに高齢化が進み、高齢者の移動手段として公共交通はなくてはならないものと考えており、政策会議において、町内の巡回バスの実証運行に向けての検討もしている。大津町においてどのような公共交通体系が必要か取組みを進めていく。

岩尾総務部長

公共交通空白地域は14地区から、町の中心部まで、1週間前からの予約制で運用している。利用者数は平成24年実績は前年度対比で37・2%増、25年度は11・3%の増加となっている。利用方法は1週間前の予約制で1日4往復。毎日の利用が可能。利用料金は片道150円から500円。実質運賃の差額を町が補助している。

運行経路が毎日変わる乗り合いタクシーは、区域運行の許可を受ける必要がある。乗り合いタクシーを全区域とした場合、現在の運行事業者は2社で、対応可能かどうかは充分協議しなくてはならない。また、利用料金設定についても非常に複雑化し、予約数も膨大となり、かなりの費用が必要と予想される。

中尾福祉部長

健診後の運動指導の現状だが、生活習慣病等の予防、食育の指導と合わせて運動指導を行い医療費の抑制に努めている。健康づくりの事業として以前はスポーツの森を利用していたが、現在は地域での健康教室として大津中央公園、子育て健診センター、室地区公民館などで実施。

町内の環境美化について

町長／美しい町づくりをしたい



上井手遊歩道

上井手の遊歩道はきれいに整備されている。しかし、途中には、ゴミ捨て場があり、美観を損なっている。観光計画の策定も進んでいるなか、

この状況はどうか。また、町内のゴミ捨て場の状況はどのように把握し改善しているのか。

家入町長

観光ルート上にごみ収集場があるのは好ましくないが、地元の理解と協力が必要。住民の皆さんと充分協議し、方向性を考えて行きたい。

中山土木部長

上井手沿いのごみ集積所はカゴ式の保管庫ではなくネットを被せる方法となっている。散策路と考える場合、ゴミ袋が目立つのはよくないと考える。地元と協議していく。町内の汚染場所の苦情については2件、寄せられており、対応している。



永田 和彦議員

命を守るとは

(施政方針)

町長／住民中心の政策をすすめていく

「命を守る」と題し、九州北部豪雨災害を教訓に、防災体制全般の見直しや強化、整備に取り組み、「公助・自助・共助」のバランスをとる事が重要と述べられたが、総花的で現実的に今取り組むべきことに優先順位をつけて「命を守る」体制を強化しなければならぬ。

BCP（業務継続計画）の早期策定はもとより、住民目線では、町消防団員は日中地域から離れ職に就く方が多いことから、1日24時間災害想定地域防災体制の強化

として自主防災組織を定義付け、各機関との連携体制と役割を明確にし、いざという時に備えなければならぬ。

家入町長

緊急活動と同時にBCPにより業務停止の影響を最小限に食い止める必要がある。各課で行われている業務の中で最優先に行うべきものを洗い出し、業務継続することが必要であり、関係各課と協議しながら住民の利益を最優先に考え、地域防災計画にて公表し、本年の防災会議にて明かし住民の理解を得ながら進めていく。



防災用品

専決処分の不明朗について

町長／ガイドラインを整備していく

地方自治法第180条第1項の規定の解釈による専決処分の執行に誤りはないが、専決事項の精査検証に不備はないのか。工事請負変更契約として今回2件で474万2771円増額されているが、設計段階で議会の議決を求めた時点と乖離している。改善を求めたい。

家入町長

工事の目的を変更しな

い範囲において、特に必要な場合またはやむを得ない場合に限り、工事請負契約約款に基づき設計変更の決定を行っている。今後、国・県の工事請負契約の設計変更のガイドラインを参考に、町のガイドラインを整備していく。



就任挨拶について

教育長／教育についての思いを共有していく

教育の充実には、家庭力と親力が欠かせないと言われたが、すでに確立された家庭や成人において、教育方針に従い各概念の更新を行う方策はあるのか。

また、いじめや体罰を犯罪と断言されたが、「今、この時叩いてでも直さなければ」との信念における行動を起こした教職員を解雇できるか。犯罪者の先生など不要が正論ではないか。

齊藤教育長

各家庭には家風と呼ばれるものがあり第一義的な責任を持つ保護者の方針は当然尊重されなければならぬが、しつけと称し虐待とも言えるような家庭が存在するのも事実である。学校側、先生たち側が自分のほうから

行って、一緒にこの子を育てましようという思いを強く訴えながら信頼関係を築いていく。

体罰については、教師としてのプロならば、言葉で熱く語りかけ教育的指導を行わなければならない。

